

江別市立学校給食センターの学校給食提供事業に関する
サウンディング型市場調査

実 施 要 領

令和6年6月

江 別 市 教 育 委 員 会

教育部給食センター

1. 対象

名称	位置
江別市立学校給食センター	江別市元野幌 741 番地の2
江別市立学校給食センター対雁調理場	江別市工栄町9番地の 10

上記における、施設・設備の更新及び管理手法や給食提供手法など

2. 調査の背景と目的

江別市の学校給食は、昭和37年に、自校方式、完全給食の形ではじまりました。

昭和44年には、共同調理場方式での給食提供がはじまり、昭和49年には、対雁調理場の建設により、2場体制となります。平成13年には、センター調理場を建て替え、現在、センター調理場は、築23年、対雁調理場は、築50年であり、特に、対雁調理場は老朽化が進んでいる状況です。

当市における調理業務は、現在、市が任用する正職員及び会計年度任用職員による、直営で実施していますが、今後においては、人口減少による人手不足が懸念されます。

学校給食を取り巻く状況は、先ほど挙げた施設の老朽化や人手不足以外にも、原材料費や光熱費の高騰などの課題により、ますます厳しくなっていくことが予想されます。

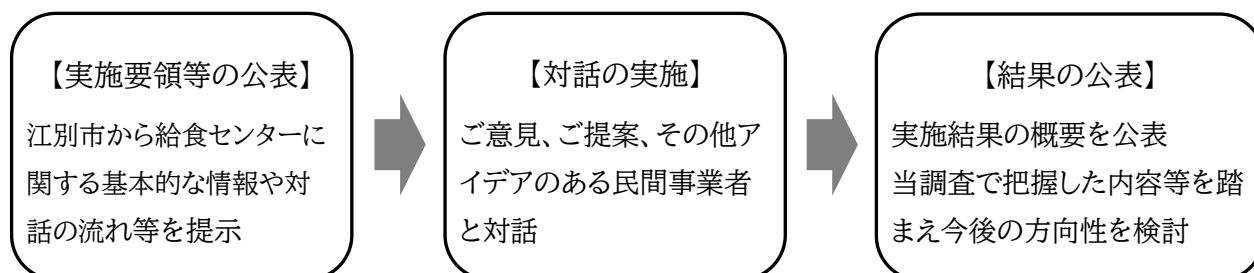
こうした状況においても、安全で安心な給食を、安定的に提供するため、今後の江別市学校給食の在り方を検討することを目的とした「江別市学校給食の在り方検討委員会」を、今年度設置しました。

検討委員会においては、学校給食を取り巻く状況を把握した上で、あらゆる可能性の中から、施設・設備の更新及び管理方法や給食提供手法などについて検討していきます。

検討に当たっては、現場の状況や職員の意見のほか、様々な視点から、情報収集を行う必要があるため、そのひとつとして、民間事業者の皆様との対話により、民間活力を活用した場合の手法や効果について把握したいと考えております。

民間のノウハウを生かした幅広いご意見やご提案を期待しています。

3. 調査の流れ



4. スケジュール

日 程	内 容
令和6年 6月21日(金)	実施要領等の公表
6月21日(金)～7月 2日(火)	現地見学会の参加受付
7月 8日(月)、7月 9日(火)	現地見学会の実施
6月21日(金)～7月12日(金)	質問受付、対話の参加受付
6月26日(水)～7月19日(金)	対話実施

5. 対象施設の概要

(1)概要

	センター調理場	対雁調理場
所在地	江別市元野幌741番地の2	江別市工栄町9番地の10
敷地面積	9,000㎡	5,672㎡
建物面積	2,151㎡	975㎡
給食開始	平成13年4月(23年目)	昭和49年11月(50年目)
供給学校数	小学校 11校 中学校 5校 計 16校	小学校 6校 中学校 3校 計 9校
調理能力	8,000食	6,000食
調理食数	約6,500食	約2,700食
施設稼働日数	約 200 日	約 200 日

(2)航空写真

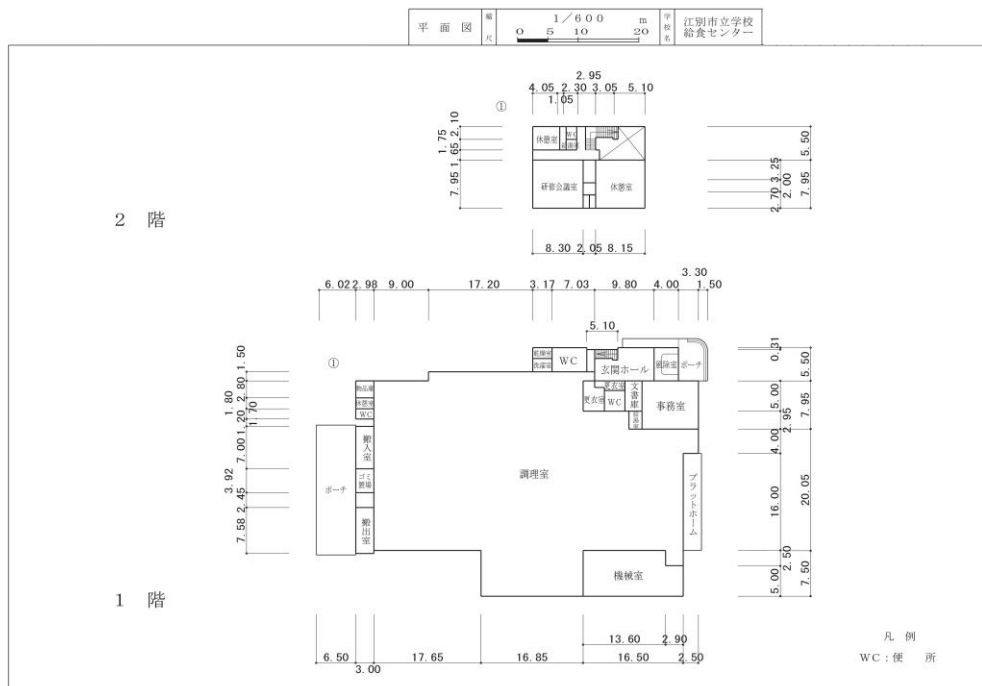
【センター調理場】



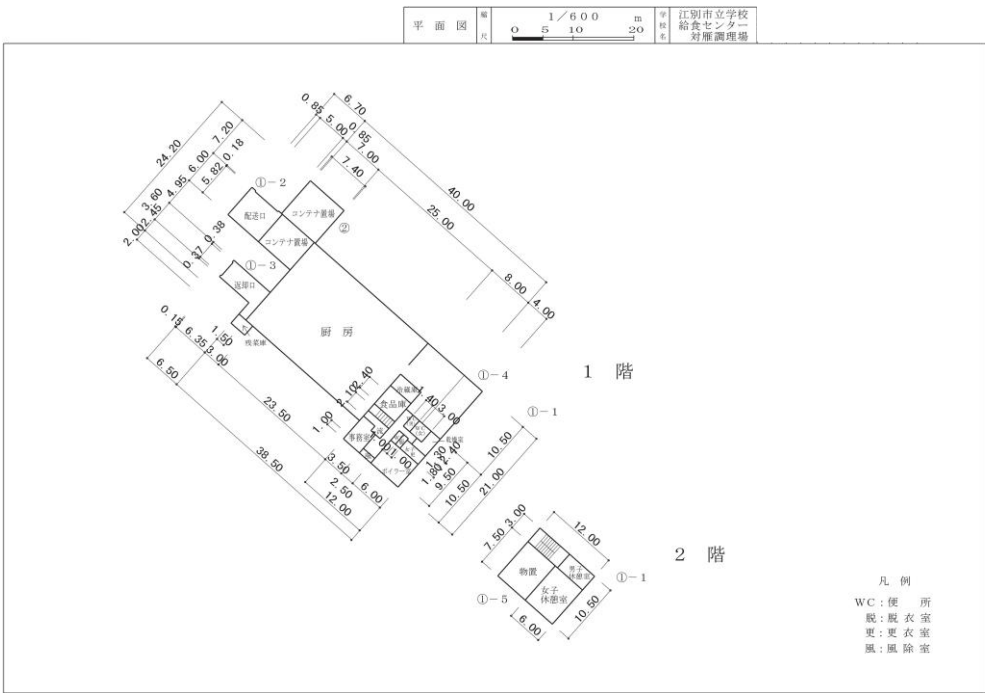
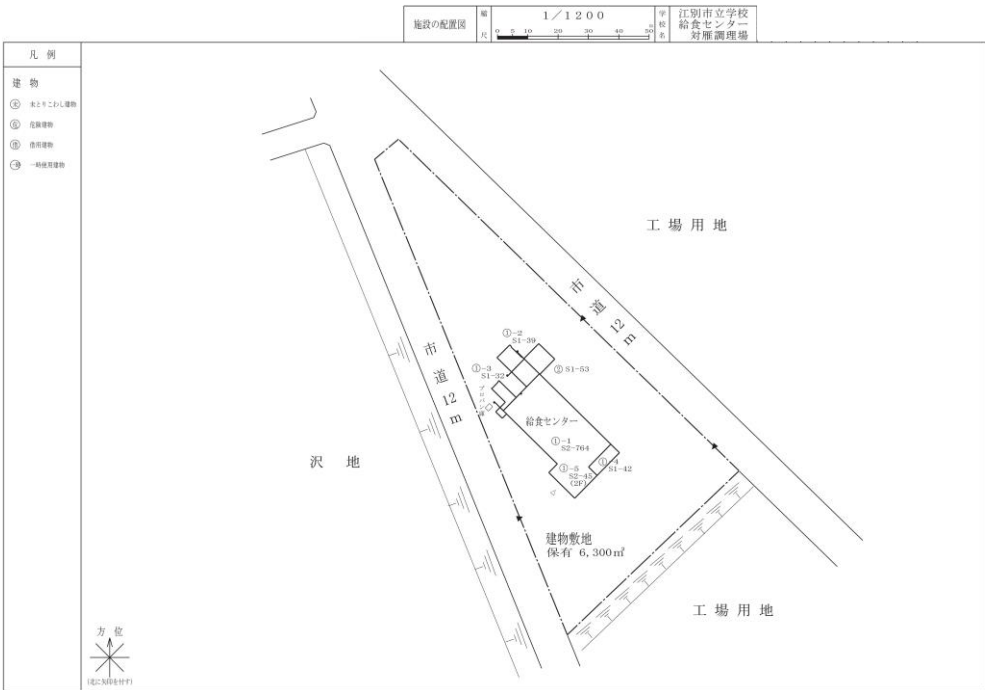
【対雁調理場】



【センター調理場】



【対雁調理場】



6. 調査の内容

対話において、以下「調査の項目」について、ご意見・ご提案をお聞かせください。
スムーズな対話のため、対話シート(事前提出)に沿って、対話を進める予定です。

(1)前提条件

ア 学校給食の提供に係る業務

献立作成、食材調達、調理業務、配送・回収業務、配膳業務、洗浄業務、
衛生管理業務、食育指導、給食費の徴収

イ 安全・安心な給食を安定的に提供

- ・学校給食衛生管理基準に基づいた、衛生管理等の徹底を図る。
- ・調理作業の効率化と作業環境に配慮する。
- ・食物アレルギー等に対応する。
- ・地産地消の推進を図る。
- ・学校給食を取り巻く状況に対応して、安定的に給食を提供する。

(2)調査の項目

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">1 給食の質の維持・向上、安全性の確保につながる取り組み2 食育や地産地消の推進など、児童生徒等の安心につながる取り組み3 老朽化が進んでいる施設・設備の更新及び管理手法4 人口減少に伴う人手不足の中でも、安定的に学校給食を提供する手法5 最近のトレンドなど、学校給食を取り巻く状況に関する情報6 その他自由なアイデア |
|--|

(3)留意点

- ・前提条件ア・イを踏まえた、より効率的、効果的な手法をご提案願います。
- ・提案に当たり想定されるメリット・デメリット、課題、懸念等があればご記入願います。
- ・コスト縮減、地域貢献につながる要素があればご記入願います。

(4)補足情報

- ・ゼロベースでの検討を考えているため、あらゆる可能性の中からご提案願います。
- ・調理場は、2場体制、建替えありきではなく、あらゆる手法の中からご提案願います。
- ・調理、配送、配膳等の各種業務において、直営・委託など、手法は限定しません。
- ・その他、江別市学校給食の現状を把握するためには、別冊「第 1 回江別市学校給食の在り方検討委員会資料」をご活用ください。

7. 調査の実施

(1) 調査の対象者

事業の実施主体となり得る法人、または法人のグループ

(2) 現地見学会について

調査(対話)の参加を希望する対象者向けの現地見学会を開催します。事前申込制。

現地見学会に参加しなくとも、調査(対話)に参加することは、可能です。

①センター調理場

日 時 : 令和6年7月9日(火) 午後4時00分開始 (1時間程度)

場 所 : センター調理場(江別市元野幌741番地の2)

②対雁調理場

日 時 : 令和6年7月8日(月) 午後4時00分開始 (1時間程度)

場 所 : 対雁調理場(江別市工栄町9番地の10)

申込方法 : 参加を希望する場合は、7月2日(火)午後3時までに電子メールで申し込みください。

申 込 先 : 給食センター代表メール(kyushoku@city.ebetsu.lg.jp)

件 名 : 【給食センター現地見学会参加申込】

提出方法 : 現地見学会参加申込書(様式1)に必要事項を記入し、電子メールで提出してください。

(3) 質問受付

調査に関する質問等がある場合は、受付期間内に電子メールでお問い合わせください。

受付期間 : 6月21日(金)～7月12日(金)午後3時

問合せ先 : 給食センター代表メール(kyushoku@city.ebetsu.lg.jp)

件 名 : 【給食センターサウンディング調査(質問)】

提出方法 : 質問票(様式2)に必要事項を記入し、電子メールで提出してください。

回答は、電子メールで個別に返信します。

※調査の趣旨と関係のない質問などには、お答えしかねます。

また、質問事項及び回答は原則として市ホームページにて公表します。質問者の名称は非公表とします。

(4)調査(対話)の参加受付

調査(対話)の参加を希望する場合は、受付期間内に電子メールでお申し込みください。

受付期間：6月21日(金)～7月12日(金)午後3時
申 込 先：給食センター代表メール(kyushoku@city.ebetsu.lg.jp)
件 名：【給食センターサウンディング調査(対話参加申込)】
提出方法：エントリーシート(様式3)に必要事項を記入し、電子メールで提出してください。エントリーシート(様式)受領後、対話の実施日時及び場所等を電子メールで連絡します。

(5)対話の日時及び方法

対話日時：6月26日(水)～7月19日(金)
対話方法：1事業者当たり30分～1時間程度を目安に対話を実施します。
事前に提出いただく対話シート等を基に対話を進めます。
参加事業者のアイデア及びノウハウ保護のため個別に実施します。
提 出 物：対話シート(様式4)、補足説明資料(任意様式)
※ 対話実施日の3開庁日前までに提出願います。
提 出 先：給食センター代表メール(kyushoku@city.ebetsu.lg.jp)

(6)結果の公表

対話の実施結果については、概要を市ホームページで公表します。

公表に当たっては、事業者のアイデア及びノウハウ保護のため、参加事業者名は公表せず、事前に参加事業者へ公表内容の確認を行います。

8. その他

(1)費用負担

本調査に要する費用(対話への参加費用、資料作成費用等)は参加事業者の負担となりますのでご了承ください。

(2)追加対話への協力

必要に応じて追加対話を行うことがありますので、その際にご協力願います。

(3)本調査の位置付け

本調査は江別市立学校給食センターの在り方(方向性)を検討するための、予備的調査であり、調査結果については、今年度開催している「江別市学校給食の在り方検討委員会」での検討資料等として活用させていただきます。

本調査への参加実績は、今後、事業者の公募・選定等を実施することになった場合においても、評価対象とはいたしません。

(4)参加除外条件

次のいずれかに該当する事業者は、今回の対話に参加することはできません。

- ・ 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定に該当する者
- ・ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号)第 2 条第 2 号に掲げる暴力団及びそれらの利益となる活動を行う者

(5)対話の不実施

提出された対話シートの内容が調査の趣旨から逸脱していると考えられる場合は、調査(対話)を実施しない場合がありますので、あらかじめ、ご了承ください。

9. 問い合わせ先及び連絡先

江別市教育委員会教育部給食センター業務係

住所 〒069-0805 江別市元野幌 741 番地の 2

メールアドレス kyushoku@city.ebetsu.lg.jp

電話番号 011-382-5188